

電子申告 R4 Ver.20.11（法人税 e3、相続税 e1、申請届出 e2）のリリース

e-Tax（国税電子申告・納税システム）の法人税の改正等に対応した電子申告 R4、および各種電子申告プログラムの予定についてご連絡いたします。

なお、当内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

■電子申告 R4

システム名	バージョン
電子申告 R4	20.11

※ ライセンスは前回バージョンから変更ありません。20.1 用のライセンスが必要です。

※ E i ボード Ver.20.20 以上の環境が必要です。

■電子申告更新用

システム名	バージョン	更新の対象
法人税 R4 R02 電子申告更新用プログラム	e3	20.30（9/23 公開）以降
相続税 R4 R02 電子申告更新用プログラム	e1	20.10（9/4 公開）以降
申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム	e2	20.11（9/23 公開）以降

2. 日程（予定）

2020 年 9 月 23 日（水）

※ダウンロードマネージャー、マイページ共通の日程です。

3. 対応内容（予定）

対応を予定している主な内容は以下のとおりです。

3-1. 法人税 令和 2 年度受付別表拡大に対応【電子申告 R4】【法人税 R4】

法人税 R4 では Ver.20.30（2020 年 9 月公開）で、拡張別表として、国税地方税合わせて 170 超の帳票に対応します。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）では、2020 年 9 月より、令和 2 年 4 月 1 日以後終了事業年度の受付対象別表等が拡大され、法人税 R4 で作成できる別表等（標準別表+拡張別表）のほとんどが電子申告できるようになります。

■受付対象別表等

特別償却の付表等の付表関係とその他一部の別表以外は電子申告の受付対象です。

帳票の一覧は、[こちら](#)をご覧ください。

3-2. 法人地方税 令和2年4月1日以後開始事業年度の電子申告に対応【電子申告 R4】【法人税 R4】

法人税 R4 の Ver.20.20.e2 で制限事項とさせていただいていた、令和2年4月1日以後開始事業年度の法人地方税の電子申告に対応します。

■発電・小売電気事業を営む法人の電子申告は10月下旬対応予定

電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税の見直しに関する改正により追加された「第六号様式(その二)」など、発電・小売電気事業を営む事業者が使用する帳票の eLTAX 側の受付開始時期は2020年10月下旬が予定されているため、次回バージョンアップ(10月下旬予定)での対応となります。

3-3. 相続税 令和2年分の電子申告に対応【電子申告 R4】【相続税 R4】

令和2年分相続税の電子申告に対応します。

3-4. 届出手続きの追加【電子申告 R4】【申請届出 R4】

申請・届出書 R4 Ver.20.11 (2020年9月公開) で追加対応した「e-Tax による申告の特例の適用がなくなった旨の届出書」の電子申告に対応します。

以上、宜しくお願い致します。